防火地域及び準防火地域の変更　　総括図

平成三十一年三月作成
平成三十一年三月印刷

凡　　例

区域・地区		建ぺい率(%)	容積率(%)
用途地域	第１種低層住居専用地域	(60) 50	(100) 80
	第２種低層住居専用地域	(60) 50	(100) 80
	第１種中高層住居専用地域	60	200
	第２種中高層住居専用地域	60 (60)	200 (150)
	第１種住居地域	60	200
	第２種住居地域	60	200
	準住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200
	商業地域	80	400
	準工業地域	60	200
	工業地域	—	—
	工業専用地域	60	200
地域地区	地区計画区域		
	防火地域		
	準防火地域		
	高度利用地区		
	特別緑地保全地区		
公園	公園		
	都市計画区域（市行政区域）		
	市街化区域		
3・4・11	都市計画道路		
	土地区画整理事業区域		

•蓮田市の１低・２低の高さ制限は10mです。

〈図面表示例〉　容積率 100 / 60 | 10 高さ　建ぺい率

※蓮田市には工業地域はありません。
※（　）の建ぺい率、容積率は図上に記入されております。

凡　例

準防火地域

準防火地域を指定（約　26.3ha）

久喜市　白岡市　さいたま市　伊奈町　桶川市　上尾市　上尾市

記号

国際航業株式会社調整

蓮田市役所

（1）本図は、平成３１年３月作成蓮田市１：２，５００都市計画基本図を縮小編集したものである。
（2）隣接部においては、以下の市町長の承諾を得てそれぞれの地形図を編集したものである。
上　尾　市（承認番号Ｈ３０上都第４５号）
伊　奈　町（承認番号Ｈ３０伊計発第２４１号）
桶　川　市（承認番号Ｈ３０桶都第５１号）
久　喜　市（承認番号Ｈ３０久都第５９５号）
さいたま市（承認番号Ｈ３０都都計都計第１０５４号）
白　岡　市（承認番号Ｈ３０都第３９号）

座標系　世界測地系　第Ⅸ系
等高線間隔　１０ｍ
高さの基準　東京湾平均海面

1:10,000

0　200　1,000　2,000m

（注）この図面は参考図ですので、詳細については、蓮田市都市計画課に備えてある都市計画縦覧図書をご覧下さい。